## 第35回

上富良野町農業委員会総会議事録

平成26年5月7日

上富良野町農業委員会

## 第35回 上富良野町農業委員会総会 議事録

1 日 時 平成26年5月7日(水) 午後6時00分から午後6時40分

2 場 所 上富良野町役場 第2会議室

3 出席委員 11名

 ~	* * 1				
席順	委員名	席順	委員名	席順	委員名
1	長谷川裕見	2	三好 利和	3	白井 一宏
4	欠員	5	舘尾 雄治	6	井村 悦丈
7	井村 昭次	8	杉本 隆一	9	岡和田 淳
10	石橋 信次	11	谷本 嘉彦	12	青地 修
13	中瀬 実				

4 欠席委員

- 5 遅参委員 なし
- 6 議事日程

日程第1 会議録署名委員の決定

日程第2 報告第1号 農地法第5条の規定に基づく諮問の答申について

日程第3 議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

日程第4 議案第2号 土地の現況証明書下付について 日程第5 議案第3号 平成25年度上富良野町農地賃貸情報の公開について

7 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局	局長	北越 克彦	主査	林下 里志
----------	----	-------	----	-------

## 8 会議の概要

開会(午後6時00分) (着席)

事務局長 全員ご起立ください。 「礼」 ご着席ください。

開会の宣言

事務局長 只今より、第35回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。

事務局長 ご起立の上、農業委員会憲章の唱和を行います。 3番 白井一宏 委員に合わせ、ご唱和ください。

白井委員「唱和」

事務局長 ご着席ください。

議 長 これより、会議を進めます。ただいまの出席委員は、12名であります。

定数に達しておりますので、これより第35回上富良野町農業委員会総会を開会いたします

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりでございます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。 「事務局長」

事務局長 諸般の報告(別紙)

議 長 以上をもって諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名委員の決定は、会議規則第13条第2項により議長において、 2番 三好利和 君、3番 白井一宏 君を指名いたします。

議長 日程第2 報告第1号「農地法第5条の規定に基づく諮問の答申について」の件を議題 といたします。報告第1号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局 報告第1号について、ご説明いたします。

農地法第5条の規定に基づく諮問の答申について、北海道農業会議より次の件の答申がありましたので報告をいたします。報告第1号朗読。

議長 報告第1号について、発言はありませんか。

「発言なし」の声あり

発言がなければ、報告第1号を終わります。

議長 日程第3 議案第1号 「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」の件を 議題といたします。議案第1号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局 議案第1号について、ご説明いたします。

農地法第3条第1項の規定による許可申請のあった次の件について、同条第2項の規定 に基づき許可に可否について審議を求める。

平成26年5月7日提出 上富良野町農業委員会会長 中瀬 実 許可申請は、農地法第3条第2項各号の規定に該当しないため、許可の要件を満たして いると判断されます。

審議の資料として、農地法第3条調書をご覧願います。以下、内容を朗読。

議 長 これをもって提案理由の説明を終わります。

議案第1号 1番について、提案に関する補足説明を願います。 「6番 井村悦丈 委員」

井村(悦) 6番 井村です。議案第1号 1番について、補足説明いたします。 委員

出し手 ○○線○○号の○○○○さん、受け手 ○○線○○号の○○○○さん、○○○○から息子の○○○○さんに経営移譲の手続きをしていましたが、経営移譲しないこととなり、改めて○○○○さんが経営するよう使用貸借をするものです。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。 これより質疑に入ります。

「なしの声あり」の声あり

議 長 なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第1号 1番を採決いたします。 本件は、原案のとおり、決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議長 議案第1号 2番、3番について、提案に関する補足説明を願います。 「5番 舘尾雄治 委員」

舘尾委員 5番 舘尾です。議案第1号 2番、3番について、補足説明いたします。

2番 出し手 ○町○丁目○の○○○○さん、受け手 ○○線○○号の○○○○さん、所在地は、○○○○の○○○○の奥になります。○○○○さんが息子に経営移譲しないことになり、改めて10a当たり3,000円の10年間で賃貸することになりました。

3番 出し手 ○○会社○○○、受け手 ○○線○○号の○○○○さん、所在地は、 ○○○○の○○○の奥になります。○○○○さんが息子に経営移譲しないことになり、改めて 10a 当たり 1,700 円の 10 年間で賃貸することになりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

これをもって提案に関する補足説明を終わります。 議 長 これより質疑に入ります。

「なしの声あり」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第1号 2番を採決いたします。 本件は、原案のとおり、決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

つづいて、議案第1号 3番を採決いたします。 本件は、原案のとおり、決することにご異議ありませんか 「異議なし」の声あり

議長ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 議案第1号 4番について、提案に関する補足説明を願います。 「7番 井村昭次 委員」

井村(昭) 7番 井村です。議案第1号 4番について、補足説明いたします。 委員

出し手 富良野市の $\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc$  さん、受け手  $\bigcirc\bigcirc$  線 $\bigcirc\bigcirc\bigcirc$  号の $\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc\bigcirc$  さん、所在地は、 $\bigcirc\bigcirc$  道路沿いになります。期間満了に伴う再処分で、10a 当たり 6,300 円、年間 200,000 円の 3 年間で賃貸することになりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。 これより質疑に入ります。

「なしの声あり」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第1号 4番を採決いたします。 本件は、原案のとおり、決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議長 議案第1号 5番について、提案に関する補足説明を願います。 「8番 杉本隆一 委員」

杉本委員 8番 杉本です。議案第1号 5番について、補足説明いたします。

出し手 〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、受け手 〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、所在地は、〇〇道路の側で農地パトロールをした場所になります。10a 当たり 2,500 円の 10

杉本委員 年間での賃貸となりました。また、兄弟名義の田が真ん中にありますが、その部分は今 回、賃貸借とはなりませんでした。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。 これより質疑に入ります。

「なしの声あり」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第1号 5番を採決いたします。 本件は、原案のとおり、決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長 議案第1号 6番について、提案に関する補足説明を願います。 「10番 石橋信次 委員」

石橋委員 10番 石橋です。議案第1号 6番について、補足説明いたします。

出し手 〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、受け手 〇〇線〇〇号の〇〇〇〇さん、所在地は、〇〇線〇〇号の〇〇〇〇宅地の横で昨年は南瓜を作付していました。高齢のため隣接地を所有している〇〇〇〇さんと、10a 当たり 5,000 円の 1 年間での賃貸となりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。 これより質疑に入ります。

「なしの声あり」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第1号 6番を採決いたします。 本件は、原案のとおり、決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

議長ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議長 日程第4 議案第2号「土地の現況証明書下付について」の件を議題といたします。 議案第2号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局 議案第2号について、ご説明いたします。

北海道農地法関係事務処理要領及び上富良野町農業委員会土地の現況証明事務取扱要領の規定に基づき、次の件について証明書を下付したく審議を求める。

平成26年5月7日提出 上富良野町農業委員会会長 中瀬 実 審議資料として、現地調査等を添付してございます。以下、内容を朗読。

議 長 これをもって提案理由の説明を終わります。

議案第2号 1番について、調査を行った担当委員から補足説明をお願します。 「2番 三好利和 委員」

三好委員 2番 三好です。4月24日に青地職務代理、杉本委員とともに現地調査を行いました。

申請者は、〇町〇丁目〇の〇〇〇〇さん、所在地は〇〇線〇〇号の旧〇〇が建っていた場所になります。平成22年にも一部を現況確認しておりますが、農業施設など全部解体され更地となっており、隣接地も農地で昨年は大豆を耕作されておりました。現地確認の結果、「畑」と判定されますので、宜しくお願いします。

議 長 これをもって提案に関する補足説明を終わります。 これより質疑に入ります。

「なしの声あり」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第2号 1番を採決いたします。 本件は、原案のとおり、決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

議長 ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議長 日程第5 議案第3号「平成25年度上富良野町農地賃貸借料情報の公開について」の 件を議題といたします。

議案第3号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局 議案第3号について、ご説明いたします。

平成25年度上富良野町農地賃貸借料情報の公開について、平成25年4月1日から平成26年3月31日の1年間に締結された賃貸借における農地賃貸借料水準(10a当り)の公開について審議を求める。

平成26年5月7日提出 上富良野町農業委員会会長 中瀬 実 賃貸借料平均額の算定あたっては、田と畑ごとに最高額と最低額を除いた、10a当りの 賃貸借料の合計額を件数で除したもので、農地法第52条に基づき、賃貸借料情報を町 のホームページ等で公開していきます。

ご審議、よろしくお願いいたします。

議 長 これより質疑に入ります。

石橋委員 平均額の算出が件数となっており、面積での平均では無いですが、面積での平均額の方ではどうか。これまでとの比較であれば、同じ算出方法での比較も必要ではあるとは思うが、単年だけであればどうか。

事務局 算出方法については、これまでと同様に件数で計算しております。賃貸借の調査も毎年ありますが、そちらの計算方法も件数となっております。面積での平均を算出する方が良いという意見もあると思いますが、これまでの比較という面もあり、件数とさせていただいています。

議 長 今回は件数での平均ということで、了解でよろしいか。次年度の算出の時には他市町村 の情報等も含め、事務局で検討してください。 ほかに質疑はありませんか。

「なしの声あり」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第3号 を採決いたします。 本件は、原案のとおり、決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。本日の日程は、 全て終了いたしました。						
第35回上富良野町農業委員会総会を閉会いたします。						
全員ご起立ください。 「礼」						
以上、報告1件、議案3件の審議を終了し議長が閉会を宣言する。						
午後6時40分						
上記第35回農業委員会総会の顛末に相違ないことを証するため署名する。						
平成26年5月7日						
上富良野町農業委員会長						
上富良野町農業委員						
上富良野町農業委員						